社会福祉法人都城市社会福祉協議会　令和３年度第３回理事会（書面決議）　議事録

令和３年９月１日、会長島津久友が、理事の全員に対して理事会の決議の目的である事項について下記の内容の提案文書を、また、監事の全員に対して当該提案に対する異議の有無の確認書を発したところ、当該提案につき、議決に加わることができる理事の全員から書面により同意の意思表示を得るとともに、監事の全員から書面により異議を述べない旨の回答を得た。

これにより、社会福祉法第４５条の１４第９項により準用される一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第９６条及び定款第３１条第２項に基づく理事会の決議の省略により当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

理事会の決議があったものとみなされた事項を明確にするため、本議事録を作成し、議事録作成者が記名押印する。

記

１　理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

第１３号議案　令和３年度社会福祉法人都城市社会福祉協議会社会福祉事業会計収入支出補正予算（第２号）について

第１４号議案　諸規程の改正について

・社会福祉法人都城市社会福祉協議会定款細則の一部を改正する細則の制定について（別紙１）
・社会福祉法人都城市社会福祉協議会定年再雇用規程の一部を改正する規程の制定について（別紙２）
・社会福祉法人都城市社会福祉協議会職員研修規程の一部を改正する規程の制定について（別紙３）
・社会福祉法人都城市社会福祉協議会職員の懲戒処分等の基準に関する規程の廃止について（別紙４）
・社会福祉法人都城市社会福祉協議会懲戒の手続等に関する事項の廃止について（別紙５）
・社会福祉法人都城市社会福祉協議会職員懲戒委員会設置要綱の廃止について（別紙６）
・社会福祉法人都城市社会福祉協議会職員の懲戒処分等の基準に関する規程の制定について（別紙７）
・社会福祉法人都城市社会福祉協議会たすけあい資金貸付規程の一部を改正する規程の制定について（別紙８）
・社会福祉法人都城市社会福祉協議会保育園運営規程の一部を改正する規程の制定について（別紙９）
・社会福祉法人都城市社会福祉協議会幼保連携型こども園運営規程の一部を改正する規程の制定について（別紙１０）
・社会福祉法人都城市社会福祉協議会日常生活自立支援事業における保管物件の取扱規程の一部を改正する規程の制定について（別紙１１）
・都城市山之口・高城地区地域包括支援センター指定介護予防事業

所運営規程の一部を改正する規程の制定について（別紙１２）
・都城市山田・高崎地区地域包括支援センター指定介護予防事業所運営規程の一部を改正する規程の制定について（別紙１３）

２　議案の概要

第１３号議案　令和３年度社会福祉法人都城市社会福祉協議会社会福祉事業会計収入支出補正予算（第２号）について

第１４号議案　諸規程の改正について

・社会福祉法人都城市社会福祉協議会定款細則の一部を改正する細則の制定について（別紙１）
・社会福祉法人都城市社会福祉協議会定年再雇用規程の一部を改正する規程の制定について（別紙２）
・社会福祉法人都城市社会福祉協議会職員研修規程の一部を改正する規程の制定について（別紙３）
・社会福祉法人都城市社会福祉協議会職員の懲戒処分等の基準に関する規程の廃止について（別紙４）
・社会福祉法人都城市社会福祉協議会懲戒の手続等に関する事項の廃止について（別紙５）
・社会福祉法人都城市社会福祉協議会職員懲戒委員会設置要綱の廃止について（別紙６）
・社会福祉法人都城市社会福祉協議会職員の懲戒処分等の基準に関する規程の制定について（別紙７）
・社会福祉法人都城市社会福祉協議会たすけあい資金貸付規程の一部を改正する規程の制定について（別紙８）
・社会福祉法人都城市社会福祉協議会保育園運営規程の一部を改正する規程の制定について（別紙９）
・社会福祉法人都城市社会福祉協議会幼保連携型こども園運営規程の一部を改正する規程の制定について（別紙１０）
・社会福祉法人都城市社会福祉協議会日常生活自立支援事業における保管物件の取扱規程の一部を改正する規程の制定について（別紙１１）
・都城市山之口・高城地区地域包括支援センター指定介護予防事業所運営規程の一部を改正する規程の制定について（別紙１２）
・都城市山田・高崎地区地域包括支援センター指定介護予防事業所運営規程の一部を改正する規程の制定について（別紙１３）

３　理事会の決議があったものとみなされた事項を提案した者の氏名

会長　島津　久友

４　理事会の決議があったものとみなされた日

令和３年９月１０日

理事の全員（１２名）の同意書及び監事の全員（３名）の確認書は別添のとおり。ただし、第１４号議案社会福祉法人都城市社会福祉協議会定年再雇用規程の一部を改正する規程の制定（別紙２）における第２条第１項第４号の削除、並びに第１

４号議案社会福祉法人都城市社会福祉協議会幼保連携型こども園運営規程の一部を改正する規程の制定（別紙１０）における第５条第１項第３号の一部修正について、理事及び監事の意見をもとに別紙決議資料のとおりとし、承認を得た。
なお、提案した事項ついて、特別の利害関係を有する理事はいなかった。

５　理事会議事録の作成に係る職務を行った者の氏名
会長　島津　久友

令和３年９月１０日

議事録作成者
会長　島津　久友